

人畜共通感染症について

はじめに

わが国は「人畜共通感染症(動物由来感染症)」の発生が比較的少ない国でしたが、近年、O-157などによる腸管出血性大腸菌症を初めとして、牛のBSE、鶏の高病原性鳥インフルエンザなど、畜産、食品業界だけでなく、一般消費者にも大きな被害を与えた疾病が毎年のように発生し、今後も人畜共通の新興、再興感染症の発生がないとは考えられない状況にあります。

これらの疾病は、動物と人の間の直接感染だけでなく、交通網の発達で人と物の往来が激しい現状では、食品や生活環境などを介した間接的な感染も多く、わが国だけの防疫対策では感染症の侵入を防ぐことはできなくなってきました。

このため海外における感染症の発生動向を把握し、畜産農家や関連産業、マスコミ、そして一般消費者への確に情報提供することが大切です。また、これらの感染症が発生した場合に備えて、適切な情報をより早く伝える情報伝達網を整備しておく必要があります。これは、インターネットの普及など、情報があふれている時代だからこそ、風評被害やパニックを起こさないためにも、また、自分の安全を確保するためにも、正しい知識を持つことが重要であるからです。

細菌やウイルスなどの微生物や寄生虫などに感染することで発症する人畜共通感染症は180種類余りもありますが、ここでは、いろいろな動物によって感染する疾病の中から、わが国で発生又は再発生が懸念される疾病について紹介します。

狂犬病

最も古くから人類に知られた人畜共通感染症の一つで、すべての哺乳動物が感染しますが、治療は難しく、致死率が極めて高い疾病です。人の場合は、狂犬病に感染した動物にかまれたりすることで感染します。

わが国でも、過去幾度もその流行を繰り返しましたが、大正13年には犬で3千頭を超え、人においても235名の患者の発生があり、公衆衛生上の大きな問題として取り上げられました。その後、対策が進められた結果、昭和11年には、犬3頭のみでの発生でその数は激減しましたが、第二次世界大戦終結前の昭和19年以降、野犬の増加とともに再び大流行し、昭和24年には、犬614頭のほか牛馬をはじめ人についても76名の患者が発生するなど、大きな社会不安を招き

ました。

これを機に、狂犬病予防法が制定（昭和25年8月26日）され、犬の登録、予防注射等が実施されるようになって、昭和31年の犬6頭、人1名の感染を最後に発生していませんが、中国や韓国などの近隣諸国では依然として発生が見られるため警戒が必要です。

ウエストナイル熱

アフリカ東部で古くから知られていたウイルス病で、近年では欧州（フランス、イタリア、ポルトガル等）の馬で発生が見られ、1999年にはアメリカ東部に侵入し、2000年までにアメリカ全土のほか、カナダやメキシコにも広がりました。

日本脳炎に類似した疾患で、ウイルスを保有している蚊に刺されることにより感染し、多くは不顕性感染（感染しても発症しない）に終わりますが、発症すると発熱や意識障害を起こします。自然界では蚊と野鳥の間に感染サイクルが形成されているため、根絶は困難で、流行予測と発生状況に応じた適切な防疫策をとる必要があります。

高病原性鳥インフルエンザ

従来、人には感染しないとわれていましたが、1997年に香港で大発生したH5N1型のウイルスによる場合は、生きた鶏を取扱う人に感染が確認され注目されました。ただし、鶏肉や鶏卵等の食品から感染したという報告はありません。

自然界において野鳥（カモなどの水禽類）が元々ウイルスを保有しており、根絶することは困難です。わが国では平成16年1月、山口県で79年ぶりとなる発生が確認され、2月には大分県に続き京都府内の養鶏農家で発生し、大きな社会問題になったことは記憶に新しい出来事です。

感染力が強く、そのまん延を防ぐため鶏等の家禽と野鳥との接触を防ぐ対策や、一旦発生した場合の徹底した防疫措置が必要です。